

1 議事日程（2日目）

〔平成24年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

平成24年12月4日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第46号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第2 議案第47号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第3 議案第48号 財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について
日程第4 議案第49号 福岡県市町村災害共済基金組合規約の変更に関する協議について
日程第5 議案第50号 福岡県市町村災害共済基金組合の解散に関する協議について
日程第6 議案第51号 福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分に関する協議について
日程第7 議案第52号 太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について
日程第8 議案第53号 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第9 議案第54号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について
日程第10 議案第55号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
日程第11 議案第56号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
日程第12 議案第57号 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について
日程第13 議案第58号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について
日程第14 議案第59号 平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
日程第15 議案第60号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
日程第16 議案第61号 訴訟上の和解について
日程第17 請願第3号 拉致問題意見書決議に関する請願書
日程第18 請願第4号 障がい児の就学に関する請願書

2 出席議員は次のとおりである（18名）

- | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 陶山良尚 | 議員 | 2番 | 神武綾 | 議員 |
| 3番 | 上疆 | 議員 | 4番 | 芦刈茂 | 議員 |
| 5番 | 小嶋真由美 | 議員 | 6番 | 長谷川公成 | 議員 |
| 7番 | 藤井雅之 | 議員 | 8番 | 原田久美子 | 議員 |
| 9番 | 後藤邦晴 | 議員 | 10番 | 橋本健 | 議員 |
| 11番 | 不老光幸 | 議員 | 12番 | 渡邊美穂 | 議員 |
| 13番 | 門田直樹 | 議員 | 14番 | 小柳道枝 | 議員 |
| 15番 | 佐伯修 | 議員 | 16番 | 村山弘行 | 議員 |
| 17番 | 福廣和美 | 議員 | 18番 | 大田勝義 | 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	關敏治	総務部長	木村甚治
地域づくり 担当部長	今泉憲治	市民生活部長	古川芳文
健康福祉部長	坂口進	建設部長	神原稔
会計管理者併 上下水道部長	三笠哲生	教育部長	古野洋敏
総務課長	友田浩	経営企画課長	石田宏二
協働のまち 推進課長	藤田彰	市民課長	原野敏彦
税務課長	久保山元信	福祉課長	大藪勝一
都市整備課長	今村巧児	上下水道課長	松本芳生
教務課長	井上均	学校教育課長	宮原広富美
監査委員事務局長	関啓子		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	齋藤廣之	議事課長	櫻井三郎
書記	白石康子	書記	花田敏浩
書記	力丸克弥		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員数も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1と日程第2を一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第1、議案第46号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」及び日程第2、議案第47号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を一括議題にしたいと思えます。委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題にし、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第46号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第46号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第46号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時01分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第47号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、これから質疑を行います。

通告があつておりますので、これを許可します。

3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 議案第47号の太宰府市教育委員会の選任についてでありますけども、木村氏は現在総務部長職であり、議会が同意し、市長が任命した場合は現職を辞職されることとなりますが、特にこれからは総務部長職としてかなりの要職でありますことから早急な後任人事の担当が必要と思いますが、どのように考えているのか、ご説明ください。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） ご指摘のとおり教育委員会の委員につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第6条の規定によりまして地方公共団体の常勤の職員を兼ねることができません。議会で同意をいただきまして市長任命後には市職員の身分がなくなることとなります。そこで、本議会終了後、異動内示を含めまして適正な人事配置を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第47号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第47号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時04分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第48号 財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について

○議長（大田勝義議員） 日程第3、議案第48号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第48号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第48号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時04分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4から日程第6まで一括上程

○議長(大田勝義議員) お諮りします。

日程第4、議案第49号「福岡県市町村災害共済基金組合規約の変更に関する協議について」から日程第6、議案第51号「福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分に関する協議について」までを一括議題とし、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題にし、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第49号「福岡県市町村災害共済基金組合規約の変更に関する協議について」これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第49号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第49号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時06分〉

○議長(大田勝義議員) 次に、議案第50号「福岡県市町村災害共済基金組合の解散に関する協議について」これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第50号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第50号は可決されました。

(可決 賛成17名、反対0名 午前10時07分)

○議長(大田勝義議員) 次に、議案第51号「福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分に関する協議について」これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第51号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第51号は可決されました。

(可決 賛成17名、反対0名 午前10時07分)

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議案第52号 太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について

○議長(大田勝義議員) 日程第7、議案第52号「太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について」を議題といたします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第52号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8と日程第9を一括上程

○議長(大田勝義議員) お諮りします。

日程第8、議案第53号「証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第9、議案第54号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題にしたいと思います。

これから質疑を行います。

議案第53号についてはただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

次に、議案第54号について通告があつていますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番(神武綾議員) 通告しておりました議案第54号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」質疑いたします。3点質疑いたします。

1点目、第2条において4カ所の学童で定員が増えますが、児童1人当たりの床面積の数値がどう変化するのか、お示してください。

2つ目、指定管理が利用料金を徴収することになっていますが、滞納者に対する対応は事業者が行うのか、また滞納者は運営規則第5条第1号にある退所要件に当てはまるのか。

3点目、指定管理に移行するまでのスケジュールをお示してください。

以上、3点お願いいたします。

○議長(大田勝義議員) 教育部長。

○教育部長(古野洋敏) まず、1点目についてご説明を申し上げます。

定員増を予定している学童保育所につきましては4カ所でございます。床面積の変更につきましては、太宰府学童保育所が2.03㎡から1.74㎡に、太宰府南学童保育所が2.08㎡から1.73㎡に、水城第二学童保育所につきましては2.46㎡から1.7㎡に、太宰府西第二学童保育所は1.84㎡から1.67㎡に変更を考えているところでございます。基本的に国の指針で最低限1.65㎡というのがございますので、これをある程度遵守している形をとっているところであります。

2点目の滞納者に対する対応につきましては、市教育委員会運営時点である平成25年6月以前分までは市で行い、指定管理者制度の導入後の平成25年7月以降分は指定管理者が行います。また、滞納者は運営規則にある退所要件を遵守していただくこととなります。

3点目のスケジュールにつきましては、今議会で条例可決後に募集要項の配布を行い、来月中旬から下旬にかけて申請書類の送付を予定しています。また、その後、指定管理者候補者選考委員会を開催し、事業者に対して内容を通知し、3月議会において事業者の承認について議会にお諮りする計画であります。実際の指定管理者への移行時期は平成25年7月を予定しているところであります。

以上でございます。

○議長(大田勝義議員) よろしいですか。

これで質疑を終わります。

議案第53号及び議案第54号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第55号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

て

○議長（大田勝義議員） 日程第10、議案第55号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第55号は総務文教常任委員会及び建設経済常任委員会に分割付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11と日程第12を一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第11、議案第56号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」及び日程第12、議案第57号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおりの一括議題にしたいと思います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第56号及び議案第57号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第13 議案第58号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

○議長（大田勝義議員） 日程第13、議案第58号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第58号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14と日程第15を一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第14、議案第59号「平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」及び日程第15、議案第60号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおりの一括議題にしたいと思います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第59号及び議案第60号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16 議案第61号 訴訟上の和解について

○議長（大田勝義議員） 日程第16、議案第61号「訴訟上の和解について」を議題といたします。  
お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第61号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第61号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時15分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 請願第3号 拉致問題意見書決議に関する請願書

○議長（大田勝義議員） 日程第17、請願第3号「拉致問題意見書決議に関する請願書」を議題といたします。

紹介議員の説明を求めます。

13番門田直樹議員。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） 拉致問題意見書決議に関する請願につきまして、その趣旨説明をいたします。

紹介議員は、私、門田と不老光幸議員です。

お手元に、請願の趣旨、理由及び意見書案が配付されておりますのでごらんください。

まず、請願の趣旨としましては、拉致問題の早期解決を求めるため、本議会において拉致問題の早期解決を求める意見書の決議を行い、国に提出するものであります。

その理由としましては、請願書記載の3点、1、北朝鮮による拉致は国家主権の侵害であること、2、拉致問題解決は北朝鮮の指導体制が変わった今が好機であること、3、またこの問

題は政府が責任を持って解決すべき事項であることが上げられます。

申すまでもありませんが、国家の3要素は、領域、人民、そして主権であります。請願理由にあるとおり、北朝鮮による拉致は国家主権の重大なる侵害であり、その解決が遅滞することは独立国家としてあってはなりません。つきましては、この拉致事件の全面解決、すなわち拉致被害者の全員帰国の実現のために政府を動かすことが肝要であり、ぜひ別紙の意見書決議を可決し、政府に送付していただきますよう請願を提出するものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

請願第3号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第18 請願第4号 障がい児の就学に関する請願書

○議長（大田勝義議員） 日程第18、請願第4号「障がい児の就学に関する請願書」を議題といたします。

紹介議員の説明を求めます。

12番渡邊美穂議員。

〔12番 渡邊美穂議員 登壇〕

○12番（渡邊美穂議員） 障がい児の就学に関する請願につきまして趣旨説明をいたします。

案文の朗読をもちまして説明とさせていただきます。

紹介議員は、私、渡邊美穂です。

まず、要旨といたしまして保護者の気持ちが書かれておりますが、私たちの子どもは障がいを持っておりますが、楽しく学校生活を送ることができるのも市行政のおかげと思っております。

とりわけ支援員の方の数も他市町より多いと伺っております。障がい児への配慮を重視していただいていることのあらわれと感じ、心強く思っており、大変感謝しております。しかしながら、子どもたちを就学させるに当たり、以下の内容について保護者が大変不安に思っております。太宰府市の障がい児施策をさらに充実していただくために、この太宰府市議会本議会で障がい児の就学に関する要望書を市長に提出していただくことをお願いいたします。

その理由として2点上げられております。

まず1番目、障がい児とその家族は、先生方や支援員さんのサポートなしでは地域での幸せな学校生活を送ることはできません。しかしながら、現在支援員さんの休憩時間ということ

で、昼休みの支援体制が難しい学校もあり、障がい児の家族が昼休みに学校へ行き、子どもを見守らなければならないという現状があります。毎日のことであり、家族の負担も大きいですし、家族が傍らにいて子ども同士のかかわりを妨げる要因にならないかと心配です。昼休みについての支援体制をもう一度見直していただけないでしょうか。

また、支援員さんの中には、障がい児とずっと一緒にいることが支援だと考え、熱心に見守ってくださっている方もいらっしゃるようですが、それがかえって子ども同士の交流の妨げとなっている場合があります。支援員さんに基礎的な子どもへの対応の仕方や心構えなどの研修を受けていただけたら、障がい児がさらによりよい学校生活を送れると思います。

2、就学前検診の発達検査の実施についてですが、今年から療育相談室にて行うようになっていますが、障がいのある子は敏感な子も多く、検査を行う環境によって大きく結果が違うことがあります。この検査に関して信頼できる療育機関で検査を行っていたにもかかわらず、大学病院で受けたものに限るということで再度市の発達検査を受けるよう指導される場合があります。保護者としては、子どもが生まれたときからかかっている医療機関を一番信用しており、大学病院に限定される根拠がよくわかりません。子どもの就学を決定する重大な参考資料になるので、家族が納得いく検査結果で就学判定をしていただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

請願第4号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、12月12日午前10時から再開いたします。

本日はこれをもちまして散会いたします。

散会 午前10時21分

~~~~~ ○ ~~~~~